

【防犯情報】 特殊詐欺(架空料金請求詐欺)に注意！

7月20日(木)、三条市内において、架空料金請求詐欺の被害が発生しました。

内容は、被害者のスマートフォンに

「ご利用料金についてお話したいことがあります。ご連絡ください。」

とメールが届いたため、指定された番号に電話したところ、対応した犯人(男性)から

「利用料金と滞納料金が未納です。」

などと支払いを要求され、ATMで指定された口座に現金を振り込み、被害にあったものです。

また、自動音声ガイダンスを利用した架空料金請求詐欺の前兆電話も確認されています。携帯電話に「+」から始まる番号から着信があり、電話に出ると、

「内容を知りたい方は『1』を押してください。」

という自動音声ガイダンスが流れたため、『1』を押すと、大手通信事業者を装った犯人に代わり、

「有料サイトの未納料金がある。支払わないと裁判になる。」

と架空の料金を請求し、現金を振り込ませようとするものです。

三条警察署では、続発する特殊詐欺被害を防止するため、7月24日(月)から31日(月)までの間、「特殊詐欺多発注意報」を発令して、警戒を強化しています。

犯人は様々な手口で、あなたのお金をだまし取ろうとします。

少しでもおかしいと思ったら、警察に相談してください。

【防犯ポイント】

- 身に覚えのない請求は無視してください。
- 「+」から始まる電話番号は国際電話の番号です。身に覚えのない電話番号からの着信には出ないでください。
- 対処に困った時は、一人で悩まず、まずは家族や警察に相談してください。

【連絡先】

三条警察署

電話：0256-33-0110

【発信元】

三条市市民部環境課生活安全・交通係

電話：0256-34-5574